

## 藤沢市教育委員会 7 月定例会会議録

日 時 2022 年（令和 4 年）7 月 22 日（金）  
午後 3 時 00 分  
場 所 本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 14 号 令和 4 年度教育施設整備に係る工事計画の変更について
  - (2) 議案第 15 号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について
  - (3) 議案第 16 号 令和 5 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について
  - (4) 議案第 17 号 令和 5 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について
- 5 その他
  - (1) 令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
  - (2) 令和 4 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 閉 会

出席委員

1番 岩本 將宏  
2番 木原 明子  
3番 市村 杏奈  
4番 飯盛 義徳  
5番 種田 多化子

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	近 尚 昭	教育部参事	伊 藤 雅 浩
生涯学習部参事	横 田 隆 一	教育指導課長	坪 谷 麻 貴
学校施設課長	鳥 生 学	学務保健課長	宇 野 匡
教育文化センター長	作 道 実	教育総務課主幹	藤 田 健 司
生涯学習総務課主幹	峯 千 鶴	学校施設課課長補佐	木 下 尊 人
生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋 子	教育指導課指導主事	植 松 梢
教育指導課指導主事	中 村 田	教育指導課指導主事	平 田 憲 司
教育文化センター指導主事	溝 尾 昌 也		
書 記	石 田 芳 輝		

岩本教育長

ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日におきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用のまま行っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4番・飯盛委員、5番・種田委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・飯盛委員、5番・種田委員をお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、このとおりに了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に入ります。

議案第14号「令和4年度教育施設整備に係る工事計画の変更について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

鳥生学校施設課長 議案第14号「令和4年度教育施設整備に係る工事計画の変更について」

ご説明いたします。(議案書参照)

この工事計画の提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るため、令和4年度における工事の計画を変更する必要があるものです。また、この提案理由の根拠といたしましては、「藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第9号に記載のとおり、1件9,000万円以上の工事の計画を策定する場合は、教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることとなっていることによるものです。工事計画につきましては、2 小・中学校一般整備事業一般計画の(1)小学校学校施設環境整備事業に、明治小学校屋内運動場外壁等改修工事、(2)中学校学校施設環境整備事業に羽鳥中学校屋内運動場外壁等改修工事を行うもので、予算額は記載のとおりです。以上で、説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。議案第14号につきまして、ご意見・ご

質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 計画が変更になった理由をもう少し詳しく教えていただけますか。

鳥生学校施設課長 計画が変更になった理由ですが、4月に工事計画の年間の全体をご説明させていただきまして、その後、6月補正予算においてこのような内容で工事をさせていただきたいというご説明をいたしました。その工事内容に係るものの一部ですけれども、この工事変更は国の補助金の追加の募集がございまして、また、その申請を行いましたところ、国の方で認めてもらいましたので、新たに工事を追加ですることにしたので、変更をしたということです。

種田委員 この屋内運動場の外壁等の改修工事は、近いうちにやる予定があったのですか。

鳥生学校施設課長 外壁等改修工事につきましては、年次の計画を立てておりまして、基本的には古いものから順にやっているところですが、あとは現状を見て、工事の順番を決めているところです。今回、国の補助金の追加が認められたことで、本来では来年行うことを前倒しして、今年、行うことにしたということです。

岩本教育長 ほかにありませんか。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第14号「令和4年度学校施設整備に係る工事計画の変更について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第15号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

宇野学務保健課長 議案第15号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書参照)

藤沢市学校事故措置委員会については、藤沢市学校事故措置条例第5条第2項に基づいて設置されており、児童生徒の安全施策を推進するとともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合、見舞金の認定等について審議をしております。このたび、学校事故措置委員会委員に欠員が生じたことに伴い、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項の規定により委員を委嘱するものです。任期については2022年(令和4年)7月23日から2023年(令和5年)3月31日までといたします。以上で、説明を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第15号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

種田委員 今回、保護者の方3名が交代されたということですが、どのような事情があったのか、おわかりでしたら、お聞きしたいと思います。

宇野学務保健課長 選出団体は、「藤沢の子どもたちのためにつながる会」となっておりまして、県外等に転出するなどによって「藤沢の子どもたちのためにつながる会」を退会することに伴い、選出するものです。

岩本教育長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第15号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第16号「令和5年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 議案第16号「令和5年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について」、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、小学校用教科用図書については、令和元年度採択と同一のものを、また、中学校用教科用図書については、令和2年度採択と同一のものを採択する必要によるものです。採択する小学校及び中学校用教科用図書は記載のとおりです。以上で、議案第16号の説明を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第16号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第16号「令和5年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第17号「令和5年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 議案第17号「令和5年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について」、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 15 条第 1 項並びに学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定により、採択する必要によるものです。令和 5 年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、教科書目録に登載されている教科書及び学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書の中から採択することになっております。

採択に当たりまして、見本本のほかに調査研究をするのに参考としていただいた資料を確認させていただきます。まず、文部科学省の学習指導要領、そして神奈川県教育委員会から示された令和 5 年度使用特別支援教育環境教科用図書調査研究の観点です。

次に、市独自の資料といたしまして、教科用図書採択審議委員会からの答申、特別支援学級設置学校長及び特別支援学校長が自校の教員に調査研究をさせた令和 5 年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書、また、今回、新たに教科書として希望のありました新規図書と、複数種目で希望のありました図書の内容と、児童生徒の特性を踏まえた選定理由等についてまとめました、令和 5 年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書まとめでございます。学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障がいの種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容であることが体系的に編集されていること、他教科の協定図書等との関連性も考慮すること、項目のものに偏ることがないようにすること、さらに選択した図書が完全に給付される見込みがあることなどに留意して審議することとしております。採択する教科用図書につきましては、令和 5 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、採択日程に沿って、特別支援学校及び特別支援学級設置校による調査研究、審議委員の委嘱又は任命、教育長による審議委員長への諮問等を経て、第 2 回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして、審議が行われました。

その結果、子どもの実態や発達段階に応じて幅広く一般図書の採択が可能となるように、昨年度まで採択されている一般図書は、発行者による供給が困難となった図書を除いて、引き続き使用できること。今回、審議を行った教科用図書として使用したいと考えている新規図書や、複数種目で希望がある一般図書は、いずれも適切であることと考える内容が答申されております。

11 ページは、令和 5 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しく

は中学校の特別支援学級用教科用図書です。それ以降 29 ページまでに記載しております一覧表は、藤沢市で昨年度採択された一般図書及び今年度新たに希望が上がった一般図書です。表に「新」と書かれたものは、藤沢市立学校において今回新たに希望が出されたもので、「□」の印で書かれた図書は、複数の種目で希望が出されたものです。また、無印のものについては、昨年度本市で採択されている図書、黒丸印の書かれた図書は、来年度発行者による供給が困難となっているものです。なお、29 ページにあります点字教科書や拡大教科書は、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書として給付の対象となります。また、本市の小・中学校で採択されている検定済み教科書並びに特別支援学校小・中学部用文部科学省著作教科書も給付の対象となり、これらの教科用図書の中から無償給付の対象となる特別支援学校における小・中学部及び小・中学校の特別支援学級の児童生徒 1 人に対して種目ごとに適したテキスト用教科用図書 1 冊が給付されます。また、高等部においては、無償措置の対象外となりますが、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書及び教科書目録に登載されている教科書を使用することとなります。以上で、議案第 17 号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。それでは、これから協議をしてみたいと思います。

まず、本市で昨年度までに教科用図書として採択されてきた図書につきましては、来年度発行者による供給が困難な図書を除き、引き続き使用できるということとし、今回、新たに希望があった図書と、複数の種目で希望があった図書について協議をしていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

協議の方法についてですが、11 ページのナンバー 1 「国語・書写」から 29 ページのナンバー 10 「道徳」まで、一括して協議をしていくことでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではご意見をお願いします。

市村委員

先日、教科用図書採択審議委員会に出席をさせていただいて、教職員また保護者として出ておられる委員の皆様のご意見を伺いました。保護者の方のご意見の中で、本を通して冷静に客観的に学ばせたいというようなお話がありました。私自身も言葉だけではうまく伝えられないことも、本を通して一緒に考えながら学べるということはあると考えています。今回、

新たに希望が上がった本すべてを見させていただいたのですけれども、今回、挙げられている本に関しては、そのような観点に対しても適しているものであると感じています。また、全体的に問題に集中できるような工夫がされていたり、同じ文章でも意味が違うということがわかるようなつくりになっていたり、教科書として適しているものと考えました。

木原委員

私も見本本を読ませていただいたことと、教科書採択審議委員会を傍聴させていただきました。審議委員会では個々の教科、それから先生方のご熱心な意見を聞くことができました。そして同時に、見本本を見せていただいた中で、1つのことについて非常に深く掘り下げた本や、また、興味を惹くようなつくり方がされている本など、一人ひとりの方の発達段階に合わせたテーマに選ばれたものだというのを感じております。残念なのは、発行者による供給が困難になったという本があって、それが姿を消していくのが非常に残念に思いましたが、ここで審議されて新規にまた複数の科目で使っていくという意見で完成された図書については、それによろしいというふうに感じております。

飯盛委員

内容については全く異論ございません。参考までにお伺いしたいのですが、黒丸の部分というのは、発行者による供給が困難となった図書というご説明がありました。これにつきましては、例えば一時的に供給ができない場合とか、ごくまれに復刊したりだとか、いろいろなパターンがあり得ると思います。そのまま絶版で、もう手に入らないというものももちろんあると思いますし、いろいろなパターンがあると思うのですが、これらは今後について、例えば供給が可能になったとか、もしくは復刊されたとか、いろいろな変化があった場合の対応については、何かお考えはあるのでしょうか。

中村教育指導課指導主事

供給不能な図書につきましては、先ほどお話しいただきましたように、絶版のものもございますし、在庫の確保が難しいといったところで供給不能というふうに聞いております。ただ、復刊の可能性は全くゼロではないとも聞いております。その際にはまた新たに採択というようなかたちで、ご審議いただくというような方法を取っております。

種田委員

私も特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書採択審議委員会に出席させていただいて、勉強させていただきましたが、点字教科書・拡大教科書あるいは聾の方の聴覚用の教科書もあるとお聞きしましたが、藤沢市の特別支援学校及び小学校・中学校の特別支援学級には盲聾の方ほどのくらいいらっしゃるのかお尋ねしたいのと、点字教科書をわかる教師の方ほどのくらいいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。また、一人ひとりに合った教科書を採択していただいた後、1年間を通じて使っていく



ことになると思うのですが、その中でその子どもの発達段階が、みんな一緒とは限らないと思うので、この教科書だとちょっと合わないと思った場合はどのような対策をされるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

この審議委員会に参加して、新しい教科書を見せていただきましたが、一番いいなと思ったのは「体育・保健体育」の教科書で、「イラスト版 10 歳からの性教育子どもとマスターする 51 の性のしくみと命のだいじ」、この本がとてもいいなと思いました。親でも子どもに説明できないところもあると思うので、この教科書できちんと学校で教えていただくというのは本当に大切なことだと思いました。

また、「道徳」の教科書の「イラスト版子どものアンガーマネジメント怒りをコントロールする 43 のスキル」、これは知的障がいがあるとか、発達障がいがあるということではなくて、普通の大人でも知っていた方がいいなと思うような中身がありました。それを学校で勉強していくというのはいいことだと思いましたので、皆さん、よく検討して下さったと思っています。

中村教育指導課指導主事 1 点目の盲聾対象のお子さんがどのくらいいらっしゃるかといったところですが、盲の方の点字教科書については、教育委員会で把握しているところでは、今のところ活用はございません。拡大教科書につきましては、一般の教科書ではちょっと見にくいお子さんにつきましては、活用が小・中合わせて 10 名程度活用していただいております。それと聾の方ですが、本市の特別支援学校は聾の障がい者はございませんが、今年度新たに秋葉台小学校の特別支援学級に難聴の学級を新設いたしました。そこに新入学のお子さんが在籍をしております。また、通常の学級にも在籍しております。そういった方々が 29 ページの「特別支援学校小・中学部用文部科学省著作教科書(言語指導)」といった教科書を来年度から、この採択を終えて使用ができるように、今年度上げさせていただいたところです。

そして最後に、その子、その子が必要として活用している一般図書ですが、年度途中で児童生徒もそれぞれ伸びがございまして、使えるものが一般図書だけではなくて、他のドリル系の教材でしたり、合ったものを授業で活用していくといった取組をしております。

岩本教育長 皆さんからご意見をいただきましたけれども、ほかにありませんか。ないようですので、それでは、特別支援関係の教科用図書につきましては、一人ひとりの発達段階に合わせて教科書を選んでいくことが大切であるため、新規図書と複数種目での希望図書を含めたすべての図書を教科書として採択することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、ご異議がないようですので、議案第 17 号「令和 5 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書採択について」は、発行業者による供給が困難となった図書を除き、別紙「令和 5 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書」にあります、すべての図書を教科用図書として採択いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長           それでは、その他に入ります。

（1）「令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長   「令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、ご説明いたします。この調査は、毎年実施しているもので、令和 3 年度の結果がまとまりましたのでご報告するものです。なお、令和 2 年度調査が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、今回、2 年ぶりの調査となっております。（資料 30 ページ参照）

1 「趣旨」は、国が実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の児童生徒の結果を、全国、神奈川県の結果と比較・分析し、傾向をまとめたものです。

2 「実施状況」は、令和 3 年 4 月から 7 月にかけて、小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に実施いたしました。対象人数等については記載のとおりです。調査内容につきましては、小学校、中学校ともに下段に記載しております実技 8 種目と質問紙調査からとなっております。本報告では、質問紙調査の中から上段に記載してあります 6 項目を抜粋し、まとめております。

3 「藤沢市立小学校 5 年生体力・運動能力調査の結果」を一覧表にしたものです。本市の数値で、太枠になっているものは全国・県を上回っているもの、また、下線の引いてあるものは全国、県を下回っているものです。「握力」「50m 走」「立ち幅とび」は、男女とも全国・県の数値を上回っております。「上体起こし」は、男子は全国・県の数値を上回っています。「長座体前屈」は、男女とも全国、県の数値を下回っており、「上体起こし」「反復横とび」「ソフトボール投げ」は、女子が全国・県の数値を下回っております。体力合計点については、男子は全国・県の数値を上回り、女子は県の数値は上回っているものの全国の数値は下回っております。

4 「藤沢市立小学校 5 年生の運動習慣等の結果および生活と体力・運動能力の関係」については、体力・運動能力調査と質問紙調査の結果を項

目ごとに関連づけて集計し、設問ごとにまとめたものです。表の見方ですが、例えば(1)「運動部やスポーツクラブに入っていますか」の質問の欄では、各種目の得点を合計した体力合計点は、運動部に所属する児童の平均は80点満点中56.1点、地域のスポーツクラブに所属する児童は55.7点であるのに比べ、「入っていない」と回答した児童は49.7点となっております。また、「総合評価段階ごとの人数」の欄では、運動部所属児童はA評価が111人に対しE評価は30人。地域のスポーツクラブ所属児童はA評価が231人に対しE評価は94人となっております。一方、所属していない児童はA評価が50人に対しE評価が153人となっております。このことから運動部、スポーツクラブ等に所属している児童は、体力合計点が高い傾向にあると言えます。この意見書の結果につきましては、33ページ以降にそれぞれグラフ化したものを掲載しておりますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

特色といたしましては、運動習慣、基本的な生活習慣が定着している児童は、体力合計点や総合評価が高い傾向にあると見ております。

それでは、38ページ下段の「調査結果の傾向とまとめ(小学校5年生)」をご覧ください。今回の調査においては、男女ともに「力強さ」の体力要素が高く、「体の柔らかさ」の体力要素が低いという結果になりました。また、体力合計点については、男子が全国・県の平均を上回り、女子は県の平均よりは高いものの全国の平均を下回っております。また、運動習慣については、望ましい傾向が見られる一方で、生活習慣については、「テレビ等の視聴時間」は、全国と比較しても長時間であり、依然として課題となっていると考えられます。また、「朝食の摂取」についても、毎日食べない児童の割合は全国・県よりも高く、課題と考えられます。これらのことから体力向上のためには運動習慣の確立とともに、生活習慣の改善について引き続き指導が必要です。

続いて、5 「藤沢市立中学校2年生の体力・運動能力調査の結果」です。表は小学校5年生と同様の記載となっておりますが、中学校においては、「持久走」か「20mシャトルラン」のどちらかを選択することになっております。中学校2年生の体力・運動能力調査結果につきましては、「持久走」「50m走」は、男女とも全国・県の数値を上回っております。「握力」「立ち幅とび」は、男子が全国・県の数値を上回っており、「上体起こし」「長座体前屈」は、男女ともに全国・県の数値を下回っております。また、「反復横とび」「20mシャトルラン」は、男子が全国・県の数値を下回っており、「ハンドボール投げ」は女子が全国・県の数値を下回っております。体力合計点については、男子が全国・県の数値を下回っており、女子

は全国の数値を下回りましたが、県の数値は上回っております。

次に、6 「藤沢市立中学校2年生の運動習慣等の結果及び生活と体力・運動能力の関係」についても、小学校年生と同様の記載形式となっております。41ページにはグラフ化したものを掲載しております。こちらの詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。小学校5年生同様、運動習慣、生活習慣が定着しておる生徒は、体力合計点や総合評価が高い傾向にあります。

46ページ、一番下の「調査結果の傾向とまとめ（中学校2年生）」の欄をご覧ください。中学生の調査では、男女ともに「動きを持続する能力」の体力要素が高く、「体の柔らかさ」の体力要素が低いという結果になりました。また、体力合計点については、男子が全国・県の平均を下回り、女子は県の平均よりは高いものの、全国の平均を下回っております。運動習慣については、比較的望ましい傾向が見られますが、令和元年度と比較すると、男女ともに1週間の総運動時間は減少傾向にあります。

一方、生活習慣につきましては、「朝食の摂取」、「睡眠時間」では比較的望ましい傾向が見られる一方で、「テレビ等の視聴時間」は、全国と比較しても長時間であり、依然として課題となっております。これらのことから体力向上のためには運動習慣の確立とともに、生活習慣の改善について引き続き指導が必要です。

最後に、7 「今後の取組」についてです。大きく3点にまとめております。1点目は、児童生徒の取組の②児童会活動、生徒会の主体的な取組においては、児童生徒が主となり、学年内や学年の枠を超えた体育的行事、例えば運動会や体育祭とは異なるレクリエーション大会やドッジボール大会などを企画し、「する」・「みる」・「支える」・「知る」楽しさを味わいながら、運動に関わる姿勢を育んでまいります。

2点目は、学校の取組です。③児童生徒の成長段階を踏まえた系統的な授業の実践においては、小学校6年間の体育領域・保健領域における取り扱い内容について、小学校・中学校で情報共有を行い、体育・保健体育の系統的な指導を実線することで、体力要素で課題となる項目について適切な取組を行うことができる体制を整備します。また、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、できる限り学びを保障し、授業や教育活動全体を通して、創意工夫をしながら運動やスポーツに親しむことができる環境を整えてまいります。

3点目は、教育委員会の取組です。②学校においては、神奈川県教育委員会が実施している「体力向上研修集中講座（小・中学校）」など、体育関係の教員向け講習会の情報を周知するとともに、体育の授業や休み時間を

通して、体力・運動能力の向上につながる指導と助言を行ってまいります。

④環境整備については、学校内の運動施設や用具の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指して環境を整えてまいります。さらに、今回の調査資料を学校へ情報提供するとともに、本市教育委員会ホームページ上に公開してまいります。以上で、「令和3年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」についての説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

飯盛委員

内容をしっかりと調査をされていて、内容自体に異存はございません。せっかくこういった調査をされているので、ぜひ、経年の変化というものをごくこの機会に分析していただければいいのではないかと考えております。子どもたちの体力、体育に活用している時間などの変化を見ることにより、次の政策に対して手を打つことができるというふうを考えております。特に体育に関わる時間がどうなっているのか、それと体力とどういった相関関係があるのかということをはっきりとすること、子どもたちの体と心の健康に役立つ政策立案につながるのではないかと考えております。

2点目は、去年はできなかったということですが、非常に大きいのはコロナの影響がどうなったかをぜひ知りたいと思っています。子どもたちは実際に学校に登校して授業を受けることが多いと思いますので、そんなに差はないかもしれませんが、例えば社会人でリモートワークをしていたとか、大学生もリモートで授業を受けていたとか、そのようなことで体を動かしていない人が多くなってきているので、子どもたちにも果たしてそういった影響が何らかあったかどうか。コロナ禍で極端に何か変化があったのかどうかということは調べておいて、こちらも政策的に何か実証する必要があるのかもしれません。コロナ前と今のコロナの最中における子どもの体力とか、子どもの体育の時間とか、こういったことを比較しながら、次の一手につなげていただければと思っています。その結果が、コロナが何にどう影響している可能性があるかといった関係性を見出すことも大事ではないかと考えております。体育の時間と子どもたちの体力というものが、こういった傾向につながっているのかを分析するのはなかなか難しいのだと思いますが、ただ、こういった可能性が見い出せるのかということがわかれば、こちらも子どもたちの心と体の健康の増進に役立つと考えます。そしていろいろな問題解決につながるのではないかと考えています。そういったところをしっかりと国・県・市の比較をされているので、年度とこれ以外の項目との関係性の分析などをやっていると、このデータ

が有効に生かせるのではないかと感じました。

市村委員

1つ質問と意見を述べさせていただきたいと思います。質問については、アンケート項目6項目を代表として挙げておりますが、(2)の「運動やスポーツをどのくらいしていますか。(1週間の総運動時間)」、これには体育の授業が含まれているのか。含む、もしくは含まないということが共通の認識で持てるような設問になっているのかというところが少し気になりました。それによっては回答結果がずれてしまうのかなと思っています。

意見としては、アンケート結果を踏まえたクロス集計の結果を見て、回答による結果の違いが顕著に出ている(1)、(2)、(3)のうち(3)の「運動やスポーツをすることが好きですか」という点において、「ややきらい」の理由をもう少し深掘りして、スポーツをすることの楽しさというものを伝えられるようになるといいと思いました。今回の結果は、設問ごとに個々に似ているのでわからないけれども、恐らく好き、嫌いと運動習慣及び総運動時間は相関があるのではないかと思います。気持ちを変えられるということが結果的に継続的な運動習慣につながって、また、それが体力の平均値が上がっていくことにつながるのではないかと思います。

それから「取組」のところですけども、生活習慣の改善というのは、学校側だけでなく、各家庭と連携することが必須だと思っています。この結果を基に、各家庭の皆様意識をしていただけるような情報の展開をお願いしたいと思います。

岩本教育長

それでは、質問の部分をお願いします。

溝尾教育文化センター指導主事

質問紙には19項目がございまして、どちらにも学校体育の授業を除くという形で質問をされておりますので、児童生徒ともにその時間を除いて回答をしているかと思っています。

木原委員

私も医師でありながら、科学的にこの結果を分析してと言われてもわからないけれども、どちらかというと、「体の柔らかさ」という項目が藤沢市の結果だと、全国・県に比べると少し低いということが、何でなのかわかりませんが、硬いよりは柔らかい方がいいのかなと思ったりします。こういった個々の結果だけではなくて、総合的、全体的に見ないと何とも言えないと思いましたけれども、ここに興味がありました。単純な意見です。

種田委員

質問1件と、どういう状況なのかというのを意見として述べたいと思います。質問は、小学校5年生と中学校2年生のすべての児童生徒が対象なのか。特別支援学校、特別支援学級の子も対象になって調査しているのか、そこを質問したいと思います。

意見としては、小学校5年生の男子は全国の平均よりも高い体力合計点を出しているのに、中学校2年生になると、全国・県を体力合計点が下回っている。これはどういうことを意味しているのかと思います。これは質問(6)のテレビやパソコン、あるいはゲーム機の使用が中学生になると増えるのかなと懸念されます。私はスポーツ関係でも活動している中で、藤沢市の子どもたちの体力が、全国・神奈川県に比べて低いというのは聞いていましたので、どうしてかなと。中学校2年生はまだ受験期でもありませんし、その中でこんなに低いのはどうしてなのか。ITの関係かなとちらっと思ったりしていますが、皆さんはどのようにお考えで、これをどう解消していくべきと考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

溝尾教育文化センター指導主事　　まず調査対象というところですが、基本的には小学校5年生、中学校2年生ともスポーツの実態調査ということで、こちらについては特別小学校も対象に入っております。ただ、発達段階に応じて調査をするという選択制が取られていますので、場合によっては調査の対象としないという判断もあります。こちらは調査を徹底する義務という形ではないけれども、実際に今のところ白浜養護学校の方には調査依頼をしておりますが、実際の調査ということでは見送りをしております。蛇足になりますが、実は5年生以外に小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生の学年でも調査を行っておりまして、県で小・中とも5校に例年お願いしておりまして、こちらは県の結果ということで、それぞれの発達段階で調査をしているというところはございます。

種田委員　　特別支援学級はどうですか。

溝尾教育文化センター指導主事　　特別支援学級には小学5年生、中学2年生も在籍しておりましたが、調査が可能であれば対象として入っており、なおかつ調査をしているという実態でございます。

種田委員　　それから中学2年生の男子の合計点が低いというのが気になるのですが。

岩本教育長　　小学5年生が上回っていて、中学2年生が下回っているところの分析についてということですね。

作道教育文化センター長　　小学校5年生と中学校2年生の体力合計点については、先ほどご指摘もありました経年変化も含めて、また今回の結果で、全体的な体力の低下で判断できるものなのか。また、今回の新型コロナウイルスがどう影響しているのかということも含めながら、毎年データも見ながら総合的に、継続して分析を続けているところでございます。実際に令和元年度におきましても、対象の数字等を含めて中学生の数字ということでは教育文化センター等で専門的に分析を行っておりますし、また、3年度も体

力調査を行っていますので、そのことも含めて分析の方を進めていきたいと考えております。

種田委員 今後ともよろしくお願いします。

岩本教育長 皆さんのご意見をいただきましたけれども、ほかに追加でご意見等ありますか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、(2) 「令和4年6月藤沢市議会定例会の開催結果について」、教育部及び生涯学習部の説明を求めます。

峯教育部長 それでは、「令和4年6月藤沢市議会定例会の開催結果について」、教育部に関わる部分についてご報告いたします。(議案書参照)

6月市議会定例会は、6月6日から24日までの19日まで開催されました。5月の教育委員会定例会でのご審議の上、ご決定いただきました、議案「工事請負契約の締結について」、八松小学校校舎棟外壁等改修工事につきましては、6月8日の本会議にて可決されました。

次に、6月13日に開催されました子ども文教常任委員会につきまして、ご報告いたします。今回、教育部に関する案件は、陳情が3件ございました。陳情4第7号は、マスクを着用できない児童・生徒及び保護者に対する適切な対応をすること、学校給食及び昼食について、本市ガイドラインの表記を「児童・生徒が対面して喫食する形態を避け、黙食する」から「大声での会話を控える」へ見直しを検討すること。また、登下校時や運動時には積極的にマスクを外すよう指導することを求めるもので、陳情4第8号は、文部科学省事務連絡の趣旨に基づき、引き続き児童生徒に対し適切なマスクの着用を促すこと、及び教育現場において感染症対策の専門家の意見を取り入れた感染対策を継続することを求めるもので、一括した審議の結果、いずれも趣旨不承となりました。

陳情4第9号は、生理用品の学校施設女子トイレ個室への設置を求めるもので、子どもたちが安心して通学でき、心も身体も健康で衛生的な生活が保障されるために、経済的、心理的負担を感じることなく整理用品を入手できるよう、市に働きかけることを求めるもので、審議の結果、趣旨不承となりました。

次に、資料はございませんが、補正予算常任委員会について報告いたします。5月の教育委員会定例会でのご審議の上、ご決定いただきました議案「令和4年度藤沢市一般会計補正予算」につきましては、6月15日の補正予算常任委員会に付託され、審査の結果、可決すべきものと決定され、6月20日の本会議において可決されました。



次に、一般質問につきまして、教育部に関連する質問は7人の議員からございました。質問と件名と要旨につきましては、53ページから55ページに記載のとおりで、太字で要旨の最後に「教育部」と記載している項目が、教育部に関連する質問です。陳情及び一般質問の内容につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がございましたので、省略させていただきます。教育部に関わる部分についての報告は以上です。

板垣生涯学習部長　それでは、令和4年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、生涯学習部に関わる部分についてご報告いたします。(議案書参照)

6月13日に開催されました子ども文教常任委員会につきまして、ご報告いたします。今回、生涯学習部に係る案件は、報告が1件ございました。「報告(2)藤沢市文化芸術振興計画の改定について」につきましては、51ページから52ページまでの資料に基づき報告いたしました。

続きまして、一般質問につきましては、生涯学習部に関連する質問は、5人の議員からございました。質問の件名と要旨につきましては、53ページから54ページに記載のとおりでございます。太字で要旨の最後に「生涯学習部」と記載している箇所が、生涯学習部に関連する質問でございます。内容につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がございましたので、省略させていただきます。生涯学習部に関わる部分についての報告は、以上でございます。

以上で、令和4年6月藤沢市議会定例会についての報告とさせていただきます。

岩本教育長　教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長　以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。8月12日(金)午後4時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は、8月12日(金)午後4時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後4時06分 閉会